

変更届(用紙A4横)

登録番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

処理欄	
E	
S	

競争入札参加資格に係る変更届(測量・建設コンサルタント等)

下記のとおり変更がありましたので届出します。

青森県知事 様

令和 年 月 日

申請者 所在地

商号又は名称

(押印不要)

代表者職氏名

担当者 所属・氏名

電話番号

変更事項	変更前	変更後	変更年月日

※変更届が必要な事項については、「令和7・8年度 申請の手引」の19ページを御覧ください。

※変更事項について客観的に判断できる資料を添付すること。(例)代表者氏名や所在地の場合は登記事項証明書。電話番号の場合は不要。

※所在地変更の場合は、郵便番号、地方公共団体コード(5桁の数字)も記入すること。

※代表者変更の場合は、氏名のフリガナと生年月日を記入してください。

※年間委任状は、県庁監理課あてではなく、それぞれの発注機関あてに提出すること。県庁監理課に提出されても、転送は行いません。

(業務区分変更内訳書)

※認定済みの業務区分は、変更する区分のみ記載してください。

業務区分		認定	変更後
大区分	小区分		
測量	測量一般		
	地図の調整		
	航空測量		
建築関係建設コンサルタント	建築一般		
	意匠		
	構造		
	暖冷房		
	衛生		
	電気		
	建築積算		
	電気設備積算		
	機械設備積算		
	調査		
地質調査			
補償関係コンサルタント	土地調査		
	土地評価		
	物件		
	機械工作物		
	営業補償、特殊補償		
	事業損失		
	補償関連		
	総合補償		
	不動産鑑定		
	登記手続等		

業務区分		認定	変更後
大区分	小区分		
土木関係建設コンサルタント	河川、砂防及び海岸・海洋		
	港湾及び空港		
	電力土木		
	道路		
	鉄道		
	上水道及び工業用水道		
	下水道		
	農業土木		
	森林土木		
	水産土木		
	廃棄物		
	造園		
	都市計画及び地方計画		
	地質		
	土質及び基礎		
	鋼構造及びコンクリート		
	トンネル		
	施工計画、施工設備及び積算		
	建設環境		
	機械		
	電気電子		
	環境調査		
その他			

※業務(小区分)の追加は、「新たに法律上の資格を取得した場合」及び「登録規程に基づいて新たに登録した場合」に限りますのでご注意ください。

なお、その際は取得又は登録が確認できる書類(登録証明書等の写し)を添付してください。

※業種(大区分)を追加する場合は、変更届ではなく、新規申請時と同様の申請書類一式を提出してください。

変更届(用紙A4横)

登録番号

9

0

9

9

9

処理欄	
E	
S	

競争入札参加資格に係る変更届(測量・建設コンサルタント等)

下記のとおり変更がありましたので届出します。

青森県知事 様

令和 年 月 日

申請者

所在地

青森市長島1-2-3

商号又は名称

青森〇〇コンサルタント(株)

(押印不要)

代表者職氏名

代表取締役 八戸 次郎

担当者 所属・氏名

電話番号

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
記載例)			
代表者氏名	青森 太郎	ハチノヘ ジロウ 八戸 次郎 (S33. 3. 3生)	令和7年7月10日
業務区分の変更	業務区分変更内訳書のとおり		

※変更届が必要な事項については、「令和7・8年度 申請の手引」の19ページを御覧ください。

※変更事項について客観的に判断できる資料を添付すること。(例)代表者氏名や所在地の場合は登記事項証明書。電話番号の場合は不要。

※所在地変更の場合は、郵便番号、地方公共団体コード(5桁の数字)も記入すること。

※代表者変更の場合は、氏名のフリガナと生年月日を記入してください。

※年間委任状は、県庁監理課あてではなく、それぞれの発注機関あてに提出すること。県庁監理課に提出されても、転送は行いません。

【記載例】

(業務区分変更内訳書)

※認定済みの業務区分は、変更する区分のみ記載してください。

業務区分		認定	変更後
大区分	小区分		
測量	測量一般		
	地図の調整		
	航空測量		
建築関係建設コンサルタント	建築一般	◎	希望なし
	意匠	○	希望なし
	構造	○	希望なし
	暖冷房		
	衛生		
	電気		
	建築積算		
	電気設備積算		
	機械設備積算		
	調査		
地質調査			
補償関係コンサルタント	土地調査		
	土地評価		
	物件		
	機械工作物		
	営業補償、特殊補償		
	事業損失		
	補償関連		
	総合補償		
	不動産鑑定		
	登記手続等		

業務区分		認定	変更後
大区分	小区分		
土木関係建設コンサルタント	河川、砂防及び海岸・海洋	◎	○
	港湾及び空港		
	電力土木		
	道路	○	◎
	鉄道		
	上水道及び工業用水道		
	下水道		◎
	農業土木		
	森林土木		
	水産土木		
	廃棄物		
	造園	○	希望なし
	都市計画及び地方計画		
	地質		
	土質及び基礎		
	鋼構造及びコンクリート		
	トンネル		
	施工計画、施工設備及び積算		
	建設環境		
	機械		
	電気電子		
	環境調査		
その他			

登録削除したが、認定は希望

認定を受けていたが、この度登録した。区分を変更したい。

認定を受けていないが、登録を受けたので小区分の追加したい。

※業務(小区分)の追加は、「新たに法律上の資格を取得した場合」及び「登録規程に基づいて新たに登録した場合」に限りますのでご注意ください。

なお、その際は取得又は登録が確認できる書類(登録証明書等の写し)を添付してください。

※業種(大区分)を追加する場合は、変更届ではなく、新規申請時と同様の申請書類一式を提出してください。